秋田河川国道事務所 湯沢河川国道事務所 由利本荘警察署 大仙警察署 仙北警察署

冬期間、国道7号・13号・46号の 「登坂車線・ゆずりあい車線」を閉鎖します

冬期の道路を安全に走行していただくために、今冬も下記のとおり「登坂車線・ゆずりあい車線」を閉鎖します。

登坂車線・ゆずりあい車線の閉鎖は、過去の冬期間に発生した同車線内での 死亡事故をきっかけに、<u>路面凍結や積雪時の無理な追い越しによる事故の発生</u> を未然に防止するために実施しております。

ご不便をおかけしますが、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

閉鎖期間 平成30年12月6日 ~ 平成31年3月中旬(予定) 閉鎖箇所 以下の6箇所 ※詳細は別添をご覧下さい。

路線	車線名	場所		担当事務所
T 7 ROUTE	ゆずりあい車線	①由利本荘市岩城勝手 地	内(下り線)	秋田河川国 道事務所
	ツョックル・半点	②由利本荘市岩城二古 地	内(上り線)	
13 ROUTE	登坂車線	③大仙市協和峰吉川 地	内(下り線)	湯沢河川国道事務所
		④大仙市協和上淀川 地	内(上り線)	
46 ROUTE	登坂車線	⑤仙北市田沢湖生保内 地	内(上り線)	秋田河川国 道事務所
		⑥仙北市田沢湖卒田 地	内(上り線)	

なお、国道13号 大仙市協和船岡地内の登坂車線2箇所(別添図⑦⑧)は、現在、災害 復旧工事のため車線規制となっておりますが、工事終了後、冬季閉鎖といたします。 (担当:秋田河川国道事務所)

《 記者発表先: 秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲·湯沢支局 》

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局

○秋田河川国道事務所

☎018-823-4167(代表)

副所長(道路) 岩 渕

あつし いわい かすとし 敦 / 道路管理第一課長 岩井 和俊

〇湯沢河川国道事務所

☎0183-73-3174(代表)

すずき いたる 可応長(送収) 会 未 ウ / 2

いわぶち

まつだ みちお

副所長(道路) 鈴木 之/道路管理課長 松田 道雄

秋田県警察

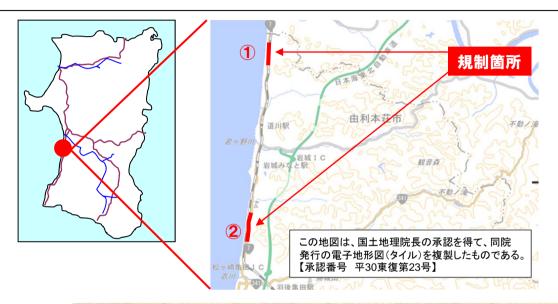
○由 利 本 荘 警 察 署 交通課 ☎0184-23-4111

○大 仙 警 察 署 交通課 ☎0187-63-3355

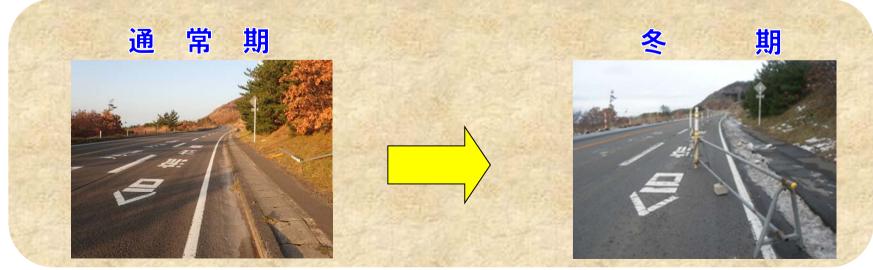
○仙 北 警 察 署 交通課 ☎0187-53-2111

国道7号 ゆずりあい車線の冬期閉鎖について

冬期間における事故防止のため、今年度も由利本荘市岩城勝手地内など2箇所のゆずりあい車線を閉鎖します。開放は来春(3月中旬)の予定です。その間、追い越しはできませんのでご注意ください。







国道13号 登坂車線の冬期閉鎖について

冬期間における事故防止のため、今年度も大仙市協和峰吉川地内など4箇所の登坂車線を閉鎖します。開放は来春(3月中旬)の予定です。その間、追い越しはできませんのでご注意ください。



国道46号 登坂車線の冬期閉鎖について

冬期間における事故防止のため、今年度も仙北市田沢湖卒田字柴倉地内など2箇所の登坂車線 を閉鎖します。開放は来春(3月中旬)の予定です。その間、追い越しはできませんのでご注意 ください。

